

サービスお申し込みの流れ

STEP

1 お問い合わせ

●電話・メール等でお問い合わせください。

STEP

2 ヒアリング・サービス内容等のご確認

●お客様のご事情やお悩みごと等をお聞かせください。

STEP

3 ご提案・お見積り

●お客様さまに最適なソリューションをご提案します。
●お打合せの上、ご契約条件を確定します。

STEP

4 ご契約・業務着手

●着手金のお支払いをお願いします。

STEP

5 手続き完了報告

●残金のお支払いをお願いします。

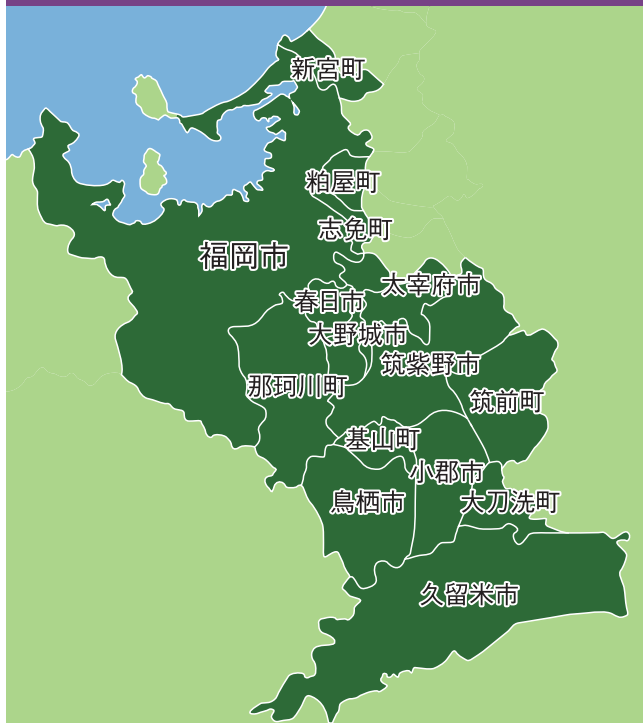
※公正証書作成、不動産登記業務、戸籍等取得、各種証明書請求などの場合は、別途費用が発生します。

※業務内容によっては、別途各専門家等のご相談・契約が必要となる場合があります、別途費用が発生します。

※上記「お申込みの流れ」は標準的なものであり、案件毎の個別の事情等により変更等が生じる場合があります。予めご了承ください。

詳しいサービスメニューは
中面でご確認ください。

メインサービスエリア



福岡市	東区・博多区・中央区・南区 城南区・西区・早良区
南エリア	筑紫野市・春日市・大野城市・太宰府市 那珂川町・小郡市・筑前町・大刀洗町 久留米市・鳥栖市・基山町
東エリア	志免町・新宮町・粕屋町

※一部対応できない区域や、オプション料金が必要な場合があります。
※上記に記載のないエリアについては別途ご相談ください。

お電話

0120-05-2730

西鉄不動産「住まいの窓口」天神店
受付時間/10:00~19:30(年末年始休)

ホームページ
メールフォーム

にしてつアシストメニュー

検索

ホームページのメールフォームからお問い合わせください。

不動産の相続診断



不動産の相続や
税金のことが心配だ



子供達が相続で
争うのは避けたい



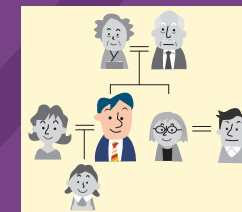
今から相続の話を
するのは気が引ける



突然のことだったので
どうしていいのかわからない



もしもの時、家族が
困らないようにしておきたい



相続人がいない

ご家族の、「ずっとわが家で暮らしたい」を支えます

にしてつ不動産の
アシストメニュー

西鉄不動産株式会社

不動産の相続についてのお悩みごとを まとめて解決いたします。



不動産の相続手続きを放っておくと、
後々困ることがたくさんあります。


チェック!

次のような方は、お気軽にご相談ください。

- 不動産を相続したい
- 誰が相続すればいいのか相談したい
- 相続した不動産を売りたい・貸したい
- 相続した不動産がどこにあるのかわからない

提携司法書士法人

相続について年間100件以上のご相談を承っております!



■ 創立: 2009年10月1日
■ 総スタッフ数: 30名
(内 司法書士6名)



代表司法書士 原 弘安

「相続生前対策」のススメ

将来に備えて今から準備できることがあります。

- ・相続財産がどれほどあるのか、相続人が何人いるのか把握したい
- ・相続税がどれほどかかるのか、今からできる相続税対策を知りたい
- ・相続対策として元気なうちに生前贈与を行いたい
- ・相続トラブルを未然に防ぐために、遺言を遺しておきたい

もしもの時に!

大切な財産を守る「相続対策」

相続財産を巡って
トラブルになりそうだったら? ▶▶▶ 遺言書作成

どれくらいの相続税がかかるか
心配。できる限り節税したい! ▶▶▶ 相続税対策

家族の希望に沿った管理を
していきたい場合は? ▶▶▶ 家族信託

認知症になったあとの
財産管理が心配になったら? ▶▶▶ 成年後見

日常から自分のことを
気にかけてくれる人がほしい! ▶▶▶ 見守り契約

独り身で死後の手続きを
任せられる人がいない場合は? ▶▶▶ 死後事務委任

相続税のこと

相続税は、相続の対象となる資産の内容や評価方法、相続関係等によって異なります。また相続税の申告には期限があります。提携税理士による無料相談を、随時受け付けておりますので、お早目にご相談ください。

大切な人が亡くなったあと

煩雑な相続の手続きを
ワンストップでサポートします。

- ・遺産が多種類にわたり、どうすればいいかわからない
- ・相続人がたくさんいる、または相続人との関係が複雑で困っている
- ・相続人と疎遠、または面識がないのでどうすればいいか知りたい
- ・遠方に住んでいて、相続手続きにかかる時間がない

身近な方が亡くなったあとの手続き・届出

身近な方の死亡 **相続開始**

すぐやること

- ・公共料金等
- ・年金関係
- ・健康保険
- ・世帯主変更
- ・死亡届け
- の手続き

司法書士の仕事

- ・遺言書の調査
- ・戸籍収集
- ・相続人の調査
- ・相続財産の調査
- ・相続放棄 **3ヶ月以内**
- ・遺産分割協議
- ・預貯金の手続き
- ・不動産の手続き

税理士の仕事

- ・所得税
準確定申告 **4ヶ月以内**
- ・相続税の
申告 **10ヶ月以内**

無料で相談
できる税理士も
ご紹介します!